

## 境界明示願の手順(個人又は法人等)

資料 4

境界明示願は、自己所有地と国有林野との境界を確認するだけの場合、境界明示によって自己所有地を明確にした後、測量を実施し成果を添えて境界証明を申請する場合、地方公共団体等が隣接民有地の買収のため境界確認(明示)を申請する場合、国土調査法による地籍調査における境界明示の場合等の理由により境界明示願を申請する。P2境界明示の手順のフローチャートを参考下さい。

1. 境界明示は「境界明示願」様式により申請して下さい。
2. 申請人はの住所・氏名・電話番号を記入して、押印下さい。
3. 境界明示を必要とする理由を記入して下さい。  
(自己所有地と国有林野との境界を確認する等)
4. 境界明示を必要とする区間を記入して下さい。(市町村字地番及び国有林名(林班等))  
申請箇所の住所(市町村名、字、番地)を記入して下さい。  
申請箇所の国有林名(林小班) 境界点区間(自〇〇号～至〇〇号)  
※ 国有林名・境界点区間は管轄する各森林管理署及び各森林事務所にお尋ね下さい。
5. 明示期限を記入して下さい。
6. 添付書類を提出して下さい。  
(隣接地所有者であることを証する土地登記簿本等、代理人申請の場合は委任状、字図)

### 【その他の注意事項】

○境界明示には必要に応じて、各現地で境界検測を実施しなければ、現地明示出来ない場合があります。境界検測に当たっては、当初計画がないたため、測量技術者の確保、予算措置等で明示するまで期間を要します。  
急がれるのであれば測量成果の交付申請、境界証明願等で申請をお願いいたします。

# 境界明示の手順のフローチャート

